

「若者から百歳まで全世代が活躍できる健幸まちづくり事業」に関する連携協定書

南陽市（以下、「甲」という）と、筑波大学スマートウエルネスシティ政策開発研究センター（以下、「乙」という）、健幸都市イノベーション・コンソーシアム（以下、「丙」という）は、南陽市における「若者から百歳まで全世代が活躍できる健幸まちづくり事業」の実施（以下、「本プロジェクト」という）に向けて、次のとおり連携協定書（以下、「本協定」という）を締結する。

（定義）

第1条 本協定において、丙は、株式会社つくばウエルネスリサーチ、株式会社タニタヘルスリンク及びトランス・コスモス株式会社により、本プロジェクトのために設立された共同事業体と確認する（なお、本コンソーシアムは民法上の組合の組成を意図するものではない）。

（目的）

第2条 甲、乙及び丙は相互に連携・協力し、加速する高齢化に伴い増加する医療費・介護給付費の低減を図り、少子化を見据え多世代にとって暮らしやすい、若者から百歳まで全世代が活躍できる健幸なまちを目指し、市民のウェルビーイングを高めるための取組を行う。

（連携・協力事項）

第3条 甲、乙及び丙は、本プロジェクトについて、以下の事項について連携・協力を行うこととする。

- （1） スマートウエルネスシティ首長研究会加盟自治体での事例に基づく健康無関心層のヘルスリテラシーの向上にむけた取組
- （2） 若者から後期高齢者まで参加可能な大規模なインセンティブ付健康ポイントプログラムの実施
- （3） 健康ポイントプログラムに対するKPI（重要業績指標）の設定とそのKPI達成度によるPFS（成果連動型民間委託契約方式）の導入検討
- （4） 医療費・介護給付費の抑制効果を含む事業評価
- （5） その他、甲、乙及び丙が必要と認めた事項

（進捗状況の確認）

第4条 甲、乙及び丙は、前条の連携・協力事項を円滑に推進するため、それぞれ担当部局を定め、定期的に協議するとともに、本プロジェクトの進捗状況を確認するものとする。

（秘密保持）

第5条 甲、乙及び丙は、本プロジェクトの実施にあたり、相手方から書面もしくは電子的手段により開示された情報であって、秘密である旨が合理的な方法により表示された情報（以下、「秘密情報」という）を、第三者に開示もしくは漏洩、又は本プロジェクトの実施以外の目的で使用してはならない。また、本協定終了後又は解約後も同様とする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和9年3月31日までの3年間とする。ただし、本協定の有効期間は、甲、乙及び丙の同意により延長できるものとする。

(変更及び解約)

第7条 甲、乙及び丙が、本協定の変更、また解約を申し出た時は、協議のうえ本協定の変更または解約を行うものとする。

(疑義等の解決)

第8条 甲、乙及び丙は、本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、その都度、協議するものとする。

本協定の締結を証するため、本書を3通作成し、甲、乙及び丙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする（念のため付言すると、丙の構成員は本書の写しを保管する）。

令和6年9月12日

甲 住所 山形県南陽市三間通 436 番地の 1
氏名 南陽市
南陽市長 白岩 孝夫

乙 住所 東京都文京区大塚 3-29-1
氏名 筑波大学スマートウエルネスシティ政策開発研究センター
センター長 久野 譜也

丙 住所 千葉県柏市若柴 178 番地 4
柏の葉キャンパス 148 街区 2 K01L505
氏名 健幸都市イノベーション・コンソーシアム
主幹事企業 株式会社つくばウエルネスリサーチ
取締役副社長 塚尾 晶子